

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年12月24日
【会社名】	日本ビジネスシステムズ株式会社
【英訳名】	Japan Business Systems, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 牧田 幸弘
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門二丁目6番1号虎ノ門ヒルズステーションタワー
【電話番号】	03-6778-7336
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 CFO 勝田 耕平
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門二丁目6番1号虎ノ門ヒルズステーションタワー
【電話番号】	03-6778-7336
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 CFO 勝田 耕平
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2024年12月20日開催の当社第34期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2024年12月20日

(2) 当該決議事項の内容

< 会社提案 (第1号議案から第3号議案まで) >

第1号議案 剰余金処分の件

1. 配当財産の種類
金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金13円
配当総額 592,680,335円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
2024年12月23日

第2号議案 取締役8名選任の件

牧田幸弘、後藤行正、勝田耕平、島田直樹、占部利充、出口眞也、森崎孝及び朱純美を取締役に選任するものであります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

柳澤美佳を補欠監査役に選任するものであります。

< 株主提案 (第4号議案から第9号議案まで) >

第4号議案 剰余金処分の件

(ア) 配当財産の種類

金銭

(イ) 一株当たり配当額

金71円から、本株主総会において当社取締役会又は提案株主以外の当社株主が提出し、かつ可決の決議がされた剰余金の処分に関する議案に係る普通株式1株当たりの剰余金配当額を控除した金額(本株主総会において当社取締役会又は提案株主以外の当社株主が剰余金の処分に関する議案を提出しない場合には金71円)。但し、2024年9月期末における(連結上の)一株当たり当期純利益が71円を上回る場合は、冒頭の金71円を、2024年9月期末における(連結上の)一株当たり当期純利益の金額に読み替える。

(ウ) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき上記イの一株当たり配当額(配当総額は、一株当たり配当額に2024年9月30日現在の当社発行済株式総数(自己株式を除く。)を乗じて算出した金額)

(エ) 剰余金の配当が効力を生じる日

本株主総会の日

第5号議案 定款の一部変更の件(剰余金の配当方針について)

第6号議案 定款の一部変更の件(不動産取得にかかる方針について)

第7号議案 定款の一部変更の件(資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応について)

第8号議案 定款の一部変更の件(上場市場区分変更計画の策定及び開示について)

第9号議案 定款の一部変更の件(取締役による株主との面談対応について)

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	385,069	920	-	(注)1	可決 97.53
第2号議案					
牧田 幸弘	375,121	10,839	-	(注)2	可決 95.01
後藤 行正	375,083	10,877	-	(注)2	可決 95.00
勝田 耕平	375,031	10,929	-	(注)2	可決 94.98
島田 直樹	375,073	10,887	-	(注)2	可決 94.99
占部 利充	375,069	10,891	-	(注)2	可決 94.99
出口 眞也	375,028	10,932	-	(注)2	可決 94.98
森崎 孝	372,097	13,863	-	(注)2	可決 94.24
朱 純美	375,153	10,807	-	(注)2	可決 95.01
第3号議案					
柳澤 美佳	372,452	13,537	-	(注)2	可決 94.33
第4号議案	12,739	373,246	-	(注)1	否決 3.22
第5号議案	12,735	373,250	-	(注)3	否決 3.22
第6号議案	14,051	371,934	-	(注)3	否決 3.55
第7号議案	14,677	371,308	-	(注)3	否決 3.71
第8号議案	12,855	373,130	-	(注)3	否決 3.25
第9号議案	12,320	373,665	-	(注)3	否決 3.12

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上